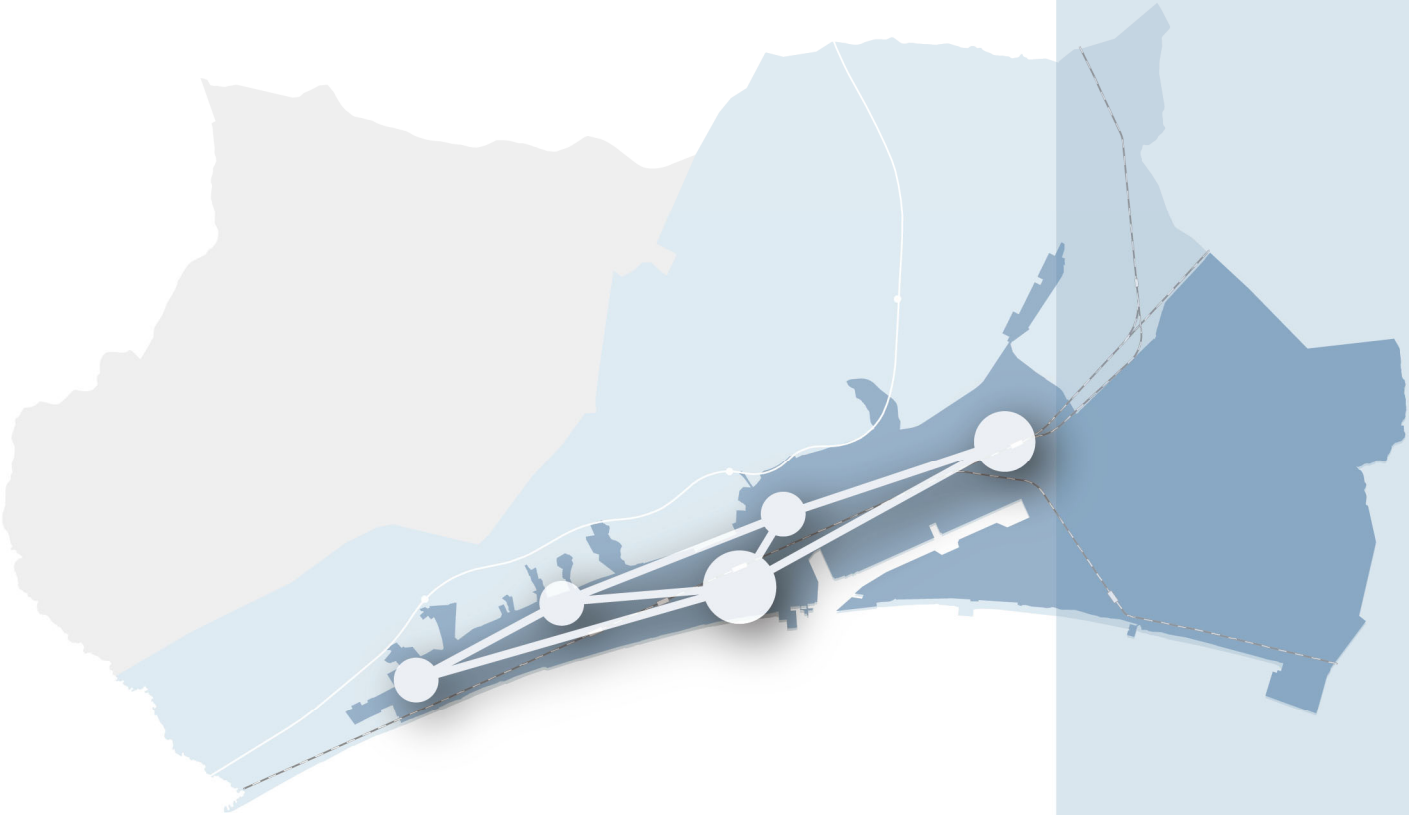

第3章　立地適正化計画の基本方針

3-1　まちづくりの基本方針（ターゲット）の設定

3-2　目指すべき都市の骨格構造

3-3　課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

3-1　まちづくりの基本方針（ターゲット）の設定

都市の現状分析及び市民意識の現状分析から得られた都市の課題や上位計画・関連計画との整合性を踏まえ、まちづくりの基本方針（ターゲット）を設定します。

(1) 将来都市像およびまちづくりの目標

本計画は、都市計画マスタープランの一部として位置づけられることから、都市計画マスタープランにおける将来都市像及び５つのまちづくりの目標を共有します。

都市計画マスタープランの目指す将来都市像

持続的な雇用が育む人間環境都市・苫小牧

～産業と環境が調和し、生活の魅力と活力に満ちた持続的都市の形成から～

人口減少を少しでも抑え、健全な都市経営につなげていくためには、生活の基本となる雇用の確保が極めて重要であることから、雇用をキーワードとした将来都市像を設定しました。

総合計画（基本構想）で描く「人間環境都市」の実現に向けて、市民はもとより多くの人が、苫小牧に住み続けられる・住みたくなる、行ってみたくなるような「まち」の形成に取り組みます。

○ いつでも働く場のあるまち

持続的な雇用の確保のためには、既存産業の育成と新たな産業立地の促進に向けた都市基盤の整備が必要です。

○ 生活が便利で誇りが持てるまち

中心部における都市拠点及び一定の地域ごとに生活拠点を形成し、誰もが都市的サービスを容易に受けることができる、生活の魅力と活力に満ちた都市形成が必要です。

○ 自然の魅力を満喫できるまち

貴重な自然資源や海洋資源などの自然の魅力を享受できる交流エリアの形成が必要です。

まちづくりの目標

目標 1	産業立地の促進に向けた都市基盤などの整備
目標 2	苫小牧市の顔となる都市拠点の形成
目標 3	身近な生活利便機能が集積した生活拠点の形成
目標 4	貴重な自然資源・海洋資源を活かした広域的な交流エリアの形成
目標 5	市民参加による協働のまちづくりの推進

図 3-1　都市計画マスタープランの目指す将来都市像

(2) 基本方針（ターゲット）

都市計画マスタープランにおける「将来都市像」の実現および都市の現状分析から得られた課題の解決に向けて、「子育て世代」、「高齢者」、「若者世代」に着目し、本計画におけるまちづくりの基本方針を設定しました。

図 3-2　まちづくりの基本方針（ターゲット）の設定

基本方針１　子育て世代が住み続けたい便利なまち

- 地域の特性や役割分担を踏まえた中で適切な都市機能、居住機能の誘導・複合化を図り、地域を支える担い手となる子育て世代が働きやすく住みやすい、便利で「住み続けたい」生活環境の整備を推進します。
- 子育て環境や教育文化施設の整備・充実を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを推進します。

基本方針２　高齢者が住み続けられる快適なまち

- 分節型・集約型都市構造*への転換を推進し、拠点を中心に生活利便機能を集積させ、鉄道・バスなど公共交通との連携を図り、高齢者が自動車を利用しなくても快適で、安全・安心に「住み続けられる」居住環境の維持・向上を図ります。
- 人口減少の推移や高齢者等の人口配置を見据え、福祉・医療サービスなど公共サービス機能の効率化・最適化を図ります。

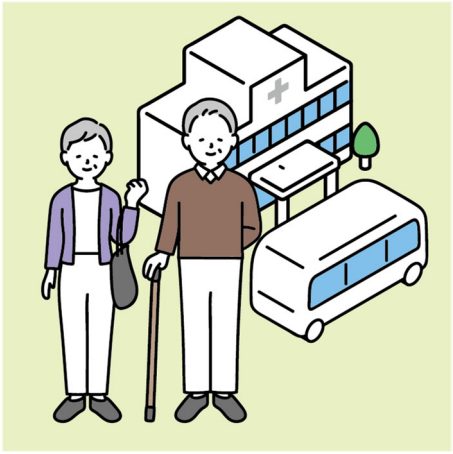

基本方針３　若者世代が住みたい魅力的なまち

- 苫小枚市の顔となる中心市街地に複合的な都市機能の導入やウォーカブル*なまちなか形成などに取組み、苫小牧市の競争力の強化や中心市街地の魅力、求心力の回復・向上を図り、若者世代にとって魅力的な「住みたい」まちの構築を推進します。
- 都市機能や生活利便施設が集積した拠点を形成することにより、新たな雇用機会の創出や雇用環境の充実・持続化を図り、若者世代が移住・定住したくなる都市形成を推進します。

3-2　目指すべき都市の骨格構造

(1) 都市計画マスタープランにおける将来都市構造

苫小牧市の「都市計画マスタープラン」における将来都市構造は、「3 つの都市軸と 1 都市拠点・4 生活拠点を結ぶラダー状の都市構造」と設定されています。

都市計画マスタープランにおける「拠点形成」や「交通ネットワーク」といった将来都市構造の考え方は、立地適正化計画で目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方と合致していることから、本計画では、都市計画マスタープランにおける将来都市構造を「目指すべき都市の骨格構造」とします。

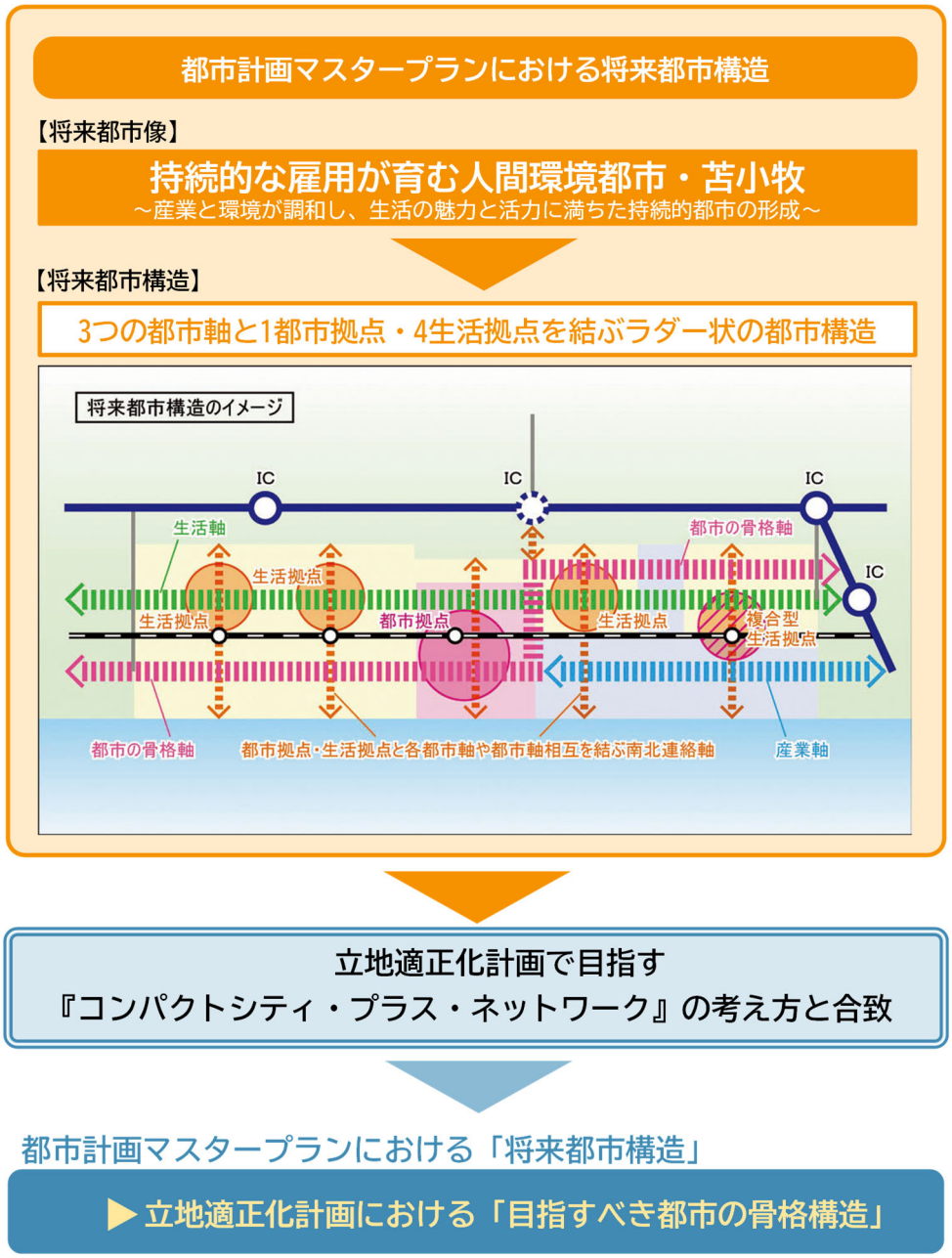

図 3-3　目指すべき都市の骨格構造の考え方

(2) 目指すべき都市の骨格構造

目指すべき都市の骨格構造及び設定した都市軸、拠点、交通ネットワークは、以下の通りです。

1) 都市軸

都市骨格軸	西側の国道 36 号から国道 276 号・道道苫小牧環状線を経て再び東側の国道 36 号に至る東西軸を都市骨格軸と位置づけ、苫小牧市の生活・産業と広域連携を支える骨太な都市骨格の形成を図ります。
生活軸	西側の道道苫小牧環状線から、市道双葉大通線・国道 36 号を経由して沼ノ端に至る東西軸を生活軸と位置づけ、更なる生活利便機能の充実を図ります。
産業軸	西港から苫小牧東部地域に至る道道上厚真苫小牧線及び国道 235 号沿道を産業軸と位置づけ、更なる産業集積の拡大を図ります。

2) 拠点

都市拠点	苫小牧市の顔である都市拠点と位置づけ、更なる高次都市機能の集積を図ります。
生活拠点 ・ 複合型生活拠点	身近な生活利便機能が集積した生活拠点の形成を図ります。

3) 交通ネットワーク

南北連絡軸	拠点と各軸を南北に結ぶ南北連絡軸は、津波避難道路としての機能も併せ持つよう整備を図ります。
公共交通	生活拠点と都市拠点を結ぶ路線や、生活拠点と背後地を結ぶ路線の乗換機能の強化を含めたバス網の再編による交通利便性の充実を図ります。

図 3-4　目指すべき都市の骨格構造

3-3　課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

まちづくりの基本方針（ターゲット）ごとに、課題解決に必要な「拠点」、「ネットワーク」、「居住地」のあり方を想定し、以降の都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設、誘導施策の設定につなげるための誘導方針（ストーリー）は、以下の通りとします。

(1) 子育て世代が住み続けたい便利なまち

拠 点

- 子育てしやすい環境づくりに向けた都市機能や居心地の良いパブリックスペース*等の誘導を図ります。

ネットワーク

- 身近な子育て支援機能やパブリックスペースにアクセスしやすい歩行者ネットワークの確保を図ります。
- 通学環境の向上に資する、都市骨格軸・生活軸の強化（居住地と拠点・工業地等との連絡、企業送迎バス、スクールバス等）を図ります。

居 住 地

- 子ども達が生き生き育つ、自然環境や文化・スポーツ施設周辺など、苫小牧の魅力を享受できるエリアへの居住誘導を図ります。

(2) 高齢者が住み続けられる快適なまち

拠 点

- 中核的で高次な医療・福祉機能の誘導を図ります。
- 日常の買物・医療・福祉などの機能誘導を図ります。

ネットワーク

- 歩いて安全に行き来できる歩行者ネットワークの確保（移動空間のバリアフリー化、ウォーターフロント*との連携など）を図ります。
- 公共交通空白地域や買物難民の発生が懸念されるエリアへの公共交通ネットワークの確保（オンデマンド交通サービス*、公共交通利用インセンティブ、福祉バス等）を図ります。

居 住 地

- 日常の買物や通院に際し、利便性の高い交通手段が確保され、地域コミュニティが維持できる人口密度が確保されるエリアへの居住誘導を図ります。
- 車に頼らず便利に暮らせる、中心市街地や拠点周辺への居住誘導を図ります。

(3) 若者世代が住みたい魅力的なまち

拠 点

- 若者世代が集い、賑わい、働くことのできる、都市拠点・複合型生活拠点への商業・文化・交流等の機能誘導（駅周辺再整備など）を図ります。

ネットワーク

- 通勤・通学環境の向上に資する、都市骨格軸・生活軸の強化（居住地と拠点・工業地等との連絡、企業送迎バス、スクールバス等）を図ります。
- 都市拠点（中心市街地）における歩きたくなる、回遊できる歩行者ネットワークの確保（ウォーターフロントとの連携など）を図ります。

居 住 地

- 職住近接により、働きやすく住みやすいエリアへの居住誘導を図ります。
- 自然環境や文化・スポーツ施設など、苫小牧の魅力を享受できるエリアへの居住誘導を図ります。

(4) 誘導方針（ストーリー）

ターゲット毎の誘導方針（ストーリー）をまとめると、以下の通りとなります。

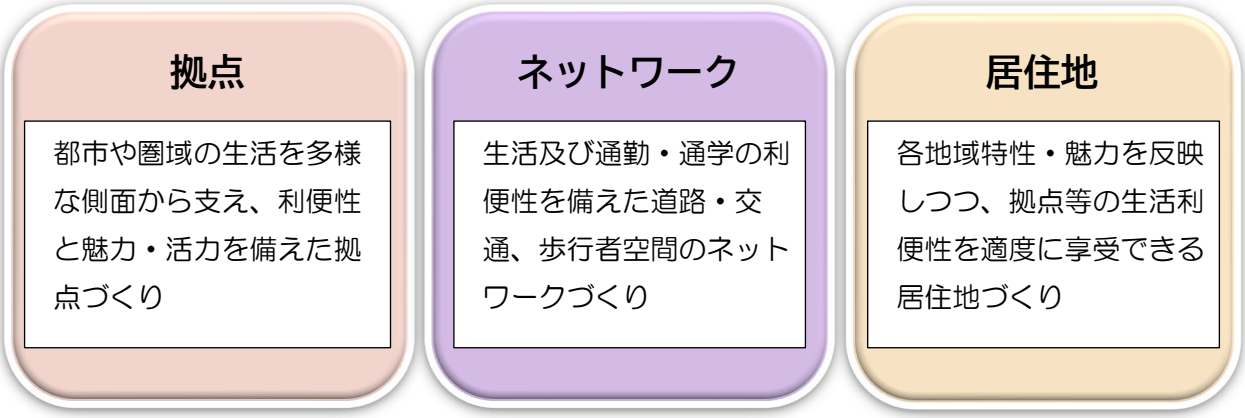

図 3-5　誘導方針（ストーリー）